

県立学校長
市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（岡山市を除く。）

岡山県総合教育センター所長

非常変災時等における研修講座の取り扱いについて

このことについて、次のとおりとしますので、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

また、市町村（組合）教育委員会におかれましては、この旨、貴所管の学校（園）への周知をよろしくお願いいたします。

記

1 気象情報等と対応について

- 研修講座当日の午前7時から研修講座開始前までに特別警報の発表等があった場合には、次の対応を取ることを原則とする。

気象情報等	対 応
・ <u>岡山県内</u> に特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪）が発表されている場合 ・ <u>吉備中央町</u> に警戒レベル4避難指示が発令されているか、土砂災害警戒情報等が発表されている場合	研修講座の中止
・ <u>在勤地又は居住地</u> に警戒レベル4避難指示が発令されているか、土砂災害警戒情報等が発表されている場合	当該受講者は、所属長の指示に従う
・上記以外の非常変災、緊急事態が発生した場合（例：地震、津波等）	中止、延期等をセンターWebページに掲載

※1 安全確保や学校対応を優先すること。

※2 遠隔研修の場合も同様とする。

※3 午後の半日研修は、午前7時を午前10時と読み替える。

2 研修講座の中止等の連絡について

- 受講者への個別連絡は行わない。
- 県総合教育センターWebページの「研修講座の中止等に関する重要なお知らせ」欄に中止等の旨を1日研修は午前7時30分までに、午後の半日研修は午前10時30分までに掲載する。
- 前日に研修講座の中止を決定し、Webページにその旨を掲載する場合がある。

3 その他

- 研修会場への安全な往来が困難な場合は、所属長の判断により、受講者の出席を見合わせる。
- 遅刻・欠席、遠隔受講への変更をする場合は、管理職が研修の担当部に連絡すること。
- 講座によっては、中止にともなう代替研修を実施することがある。

【本件担当】

岡山県総合教育センター 企画部 研修企画班
指導主事（班長） 坪井 民夫
TEL 0866-56-9102 FAX 0866-56-9122
E-mail tamio_tsuboi@pref.okayama.lg.jp